



館林市蓄電池設備設置補助金に関するQ&A

～よくあるお問い合わせ～

補助金制度全体に関すること

Q, 蓄電池を設置(購入)する前に申請が必要ですか。

A, 設置(購入)後に申請をお願いします。

Q, 令和4年4月1日以前に設置(購入)した蓄電池は補助の対象になりますか。

A, 対象外です。

令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)に設置(購入)した蓄電池が補助の対象となります。

Q, 申請の受付期間を教えてください。

A, 令和4年6月1日(水)～令和5年3月31日(金)(※土日祝日を除く)です。

時間は開庁時間(午前8時30分～午後5時15分)とさせていただきます。

※予算額に達した時点で受付を終了します。

Q, 予算はいくらですか。

A, 定置用・ポータブル合わせて450万円です。

Q, 昨年度、補助金の交付を受けましたが、今年度新たに2台目を設置(購入)しました。

もう一度、補助金の申請できますか。

A, 申請できません。

年度に係わらず、定置用・ポータブルそれぞれ1世帯1台限りの申請とさせていただいているります。



定置用リチウムイオン蓄電池(固定型)に関すること

Q, 今年度中に複数台購入した場合、2台目以降も申請できますか。

A, 申請できません。

定置用・ポータブルそれぞれ1世帯1台限りの申請とさせていただいております。



ポータブルリチウムイオン蓄電池(移動型)に関すること

Q, 蓄電池のみ購入した場合は対象になりますか。

A, **対象外**です。

令和4年4月1日以降に購入した蓄電池と、それに対応する専用の太陽光パネルを購入後に申請をお願いします。(※屋根上の太陽光パネルは該当しません)

Q, 専用の太陽光パネルのみ購入した場合は対象になりますか。

A, **対象外**です。

令和4年4月1日以降に購入した蓄電池と一緒に申請をお願いします。

Q, 今年度中にポータブルリチウムイオン蓄電池を複数台購入した場合、2台目以降も申請できますか。

A, **申請できません。**

定置用・ポータブルそれぞれ1世帯1台限りの申請とさせていただいております。

Q, 蓄電池と専用の太陽光パネルのメーカーが異なっていても申請はできますか。

A, **申請可能です。**

購入した蓄電池と太陽光パネルで蓄電が可能かご確認いただいたうえで、申請をお願いします。